

### (仮称)越谷市公契約条例への ご意見を募集します

市では、市が発注する契約(公契約)の適正な履行と、労働者の適正な労働条件を確保するため、「(仮称)越谷市公契約条例」制定の準備を進めています。このたび、条例の素案がまとまりましたので、条例に盛り込む内容に対する皆さんのご意見を募集します。

**〈意見提出方法〉** 8月1日(月)～30日(火) (土曜・日曜日、祝日を除く) (必着)に、意見用紙に住所・氏名・電話番号(ファックス番号・メールアドレス)を記入のうえ、契約課(第三庁舎3階)に直接お持ちいただくか、

ス・メール・電子申請での提出も可)。資料の閲覧と意見用紙の配布は、契約課とご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷できます(必要事項を記入した任意の用紙でも可)。  
\*お寄せいただいたご意見に対する個別の回答は行いません。結果は市ホームページ等で公表します。  
☎9633-9131、☎966-6008、☎10035500@city.koshigaya.saitama.jp

### ふるさと作りを目指す市民活動を支援 越谷しらこばと基金助成事業を募集します

越谷しらこばと基金では、快適で活力ある魅力的なふるさと作りを目指す市民活動を支援する事業を募集します。

越谷しらこばと基金では、快適で活力ある魅力的なふるさと作りを目指す市民活動を支援する事業を募集します。

### 平成29・30年度 越谷市および越谷・松伏水道企業団の 建設工事請負等の競争入札 参加資格審査の申請を受け付けます

対象業種と申請方法、郵送先は、いずれも同じです。なお、前回の登録の有無により申請方法が異なります。

日(金) (消印有効)に、埼玉県電子入札共同システムで電子申請を行い、関係書類を埼玉県入札審査課へ郵送。詳しくは埼玉県ホームページをご覧ください(8月上旬に申請の手引きを掲載予定)

**〈申請方法〉** ▽新規申請：9月9日(金)～10月7日(金) (消印有効)に、関係書類を埼玉県入札審査課へ郵送 ▽更新申請：建設工事は10月11日(火)～11月25日(金) (消印有効)、設計・調査・測量と土木施設維持管理は10月11日(火)～11月11日(火) (消印有効)

**〈郵送先〉** 埼玉県入札審査課(☎330-9301、所在地記入不要)  
☎9633-9131  
☎9633-9131  
越谷・松伏水道企業団への申請  
越谷・松伏水道企業団総務課(☎966-3931)

### マイナンバーカードの受け取りはお早めに 8月28日(日)・9月4日(日)・11日(日) マイナンバーカード交付の 休日窓口を開設 要予約 (予約は8月12日(金)から)

〈日 時〉 8月28日(日)・9月4日(日)・11日(日)。いずれも午前9時～午後4時  
〈場 所〉 マイナンバープロジェクトチーム窓口(本庁舎1階市民課右隣)  
〈対象者〉 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)が届いた方  
〈予約受付〉 マイナンバーカードの受け取りには事前予約が必要です。いずれも8月12日(金)、午前8時30分から電話でマイナンバープロジェクトチームへ  
☎マイナンバープロジェクトチーム☎940-8604



昨年の事業  
「伝統工芸を活用したみこしづくり」

**〈助成対象事業〉** 自主的、主体的に活動する市民による公共活動を目的とした事業  
\*営利を目的とする事業、政治的・宗教的目的を有する事業、特定の個人・団体等を対象とする事業、定期的・恒例的に行われている事業、備品購入だけの事業等は助成の対象外です  
**〈対象事業の実施期間〉** 10月1日から年度内に実施する活動

**助成事業に関する相談**  
8月22日(月)～9月1日(木)に、個別に相談をお受けします。ご希望の方は左記へご連絡ください。  
☎市民活動支援課☎9633-9153

**事業**  
**〈申込資格〉** 市内に活動の本拠を有し、期間内に事業を完了できる見込みがある団体  
**〈選考・決定の方法〉** 申請団体によるプレゼンテーション、越谷しらこばと基金運営委員による意見交換を経て、市長が決定します  
**〈申込期間〉** 8月22日(月)～9月2日(金)  
**〈申込方法〉** 書類に必要事項を記入し、直接市民活動支援課(第二庁舎2階)へ。必要書類は、市民活動支援課・各地区センター・市民活動支援センター「みなサポしがや」で配布しているほか、市ホームページから印刷できます

### 年内導入予定 証明書等の コンビニ交付がはじまります

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニ等のキオスク端末(マルチコピー機)から住民票の写し等の証明書を発行できるようになります。導入は年内を予定しています。  
**〈取り扱い店舗〉** セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、セイコーマート、イオン  
**〈必要なもの〉** マイナンバーカード、手数料  
**〈取り扱い証明書〉** 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本(本籍地が越谷市の方のみ)、課税(非課税)証明書  
**〈取り扱い時間(予定)〉** 午前6時30分～午後9時(年末年始を除く)

### 男女共同参画支援センターを 管理・運営する指定管理者を募集します



男女共同参画支援センター(パルテきたこし3階)

市では、平成29年度から男女共同参画支援センターを管理・運営する指定管理者を募集します。  
民間の専門性の高い知識やノウハウを活用し、また、市民との協働を進め、施設機能を一層発揮して効果的な男女共同参画の推進を図ることを目的としています。

**〈指定期間(予定)〉** 平成29年4月1日～34年3月31日(5年間)  
**〈申込み〉** 8月1日(月)～31日(水) (土曜・日曜日、祝日を除く) (必着)に、申請書を直接または郵送(書留)で人権・男女共同参画推進課(第二庁舎3階)へ。募集要項は人権・男女共同参画推進課で配布しているほか、市ホームページから印刷できます  
☎人権・男女共同参画推進課☎9633-9113

### 新方川の堤防を 高くする工事を行います



平成27年9月の台風で市内に甚大な被害があったことから、埼玉県では新方川の堤防を高くする工事を行います。期間中は交通規制や工事車両の通行などご不便、ご迷惑をおかけしますが、安全な工事に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。工事については埼玉県ホームページや工事現場でご覧になれます。

**〈工事区間・期間〉** 新方川と中川の合流点(大字中島)～国道4号線の戸井橋(千間台東二丁目)の約8km。8月から準備を行い、10月ごろから工事に着手する予定です  
☎埼玉県総合治水事務所☎048-73712001